

第3回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1 日 時：平成29年5月30日（火）16：00～17：00

2 会 場：栃木県庁北別館 402会議室

3 出席者：協議会構成員

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 里村 真吾

国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統管理事務所長 菱田 晃

（代理：技術副所長 坪谷 剛）

気象庁 宇都宮地方气象台長 岩倉 晋

気象庁 水戸地方气象台長 鈴木 昭夫

国土地理院 関東地方測量部長 中島 秀敏

栃木県 県民生活部 危機管理課長 北條 俊明

栃木県 県土整備部 河川課長 田城 均

宇都宮市長 佐藤 栄一（代理：行政経営部危機管理監 上野 哲男）

小山市長 大久保 寿夫（代理：危機管理監 片岡 三夫）

真岡市長 石坂 真一（代理：市民生活部安全安心課長 滝田 真）

矢板市長 齋藤 淳一郎（代理：市民生活部部长 小瀧 新平）

さくら市長 花塚 隆志

下野市長 広瀬 寿雄

上三川町長 星野 光利

益子町長 大塚 朋之（代理：総務部長 加藤 一美）

芳賀町長 見目 匡（代理：総務企画部長兼総務課長 古谷 一良）

塩谷町長 見形 和久

高根沢町長 加藤 公博

4 議 題

（1）規約の改正について

（2）幹事会の報告について

（3）鬼怒川・小貝川上流域のH28年度の取組及び今後の取組について

5 議事概要

（1）減災対策協議会規約の改正の確認

- ・減災対策協議会規約の改正（案）を確認し、了解を得た。

（２）幹事会の報告の確認

- ・第２回協議会以降の２回の幹事会について報告し、確認した。

（３）鬼怒川・小貝川上流域のH28年度の取組及び今後の取組の確認

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針【平成28年度の進捗状況】について報告し、確認した。
- ・報告では、鬼怒川・小貝川下流域の減災対策協議会での取組、「みんなでタイムラインプロジェクト」の紹介も併せて行った。

[出席者の主な発言]

ハード対策の主な取組

【避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備】

- ・H27年の関東・東北豪雨では防災無線が聞こえづらかったことから、H29年秋を目指して、コミュニティFMの開設を進めている。
- ・広域消防を構成する市町の連絡会議で、コミュニティFMを活用するかについて議論をしている。
- ・職員全体のスマートフォンを利用して災害緊急支援システム、通称タスケを今年度導入したいと考えている。
- ・屋外拡声器は大雨が降っている状況の中では聞きづらく、難聴地域もあったため、既存のホーン型スピーカーを高性能にスリムにして聞こえやすくした。
- ・防災行政無線を整備して、各消防団の車両にとりつけた。役場の公用車にもつける予定となっている。
- ・屋外の無線と同時に全戸に個別の受信機を配布している。災害があまり発生しないこともあり、多くの家庭が元のスイッチを切っている状態のようだ。いざというときに使えるかという問題があり、啓蒙を行っていきたい。
- ・防災無線を聞き逃した場合でも、テレホンサービスで放送内容を確認できるようにしている。
- ・ケーブルテレビを適切に使って、町民に情報を提供していきたい。
- ・今年の４月に、津波・大規模風水害対策車を市の消防局に配備した。消火、救助、要救助者の搬送を行うことができる水陸両用のバギー車を備えており、広範囲に浸水している水害現場などでも大きな戦力になると考えている。

- ・防災倉庫について、今年度中に計画している全てを整備する。
- ・1世帯あたり20袋の土嚢袋を無料配布できる旨、広報に載せた。
- ・消防団の身の安全を守るためライフジャケットを購入した。
- ・水防訓練で造った土嚢袋を格納する倉庫を増設し、3年間ローリングして保管している。
- ・利水容量の一部を事前に放流することで、より効果的な洪水調節が可能か検討を始めた。

ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

【広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等】

- ・洪水浸水想定区域図で、ある程度被災する地域がわかる。そういう地域を中心として防災意識を高めていく取組を行っていきたい。
- ・国交省が公表した洪水浸水想定区域図を使って、上流の決壊の影響が及ぶことを説明し、水害リスクの実感がない自治会で自主防災組織の設立につながった。
- ・ハザードマップポータルサイトでは、他の地域でどのようなハザードマップが作られているか確認できる。参考にして欲しい。
- ・下館河川事務所が公表した洪水浸水想定区域図などの資料を基に、地震・洪水ハザードマップを更新した。その際、最も大きな被害となったS61年台風10号で浸水した区域を聞き取り調査により表示し、過去の災害を伝承するとともに、内水などによっても浸水することを認識してもらうようにした。
- ・今年、洪水浸水想定区域図を県が見直すと聞いている。これを踏まえて適切な見直しを行った上で、全世帯にハザードマップを配布していきたい。
- ・自助を支援する取組として、平常時の備え、非常時にとるべき行動を表した我が家の防災マニュアルを全戸配布した。
- ・防災マップ改定版策定し、6月1日に全戸配布する。
- ・想定水深の電柱表示について、計画している全ての箇所が表示が終わった。

【防災教育や防災意識の普及】

- ・災害に対応できるような気象情報にするため、情報提供の改善を試みている。

ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

【より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化】

- ・市と消防団の連携を強化するため、一斉同報通信が可能な MCM 無線機を増設し、携帯型 10 台を消防団の幹部に渡した。
- ・移動系無線については、2 年ほど前のデジタル化に伴って、消防車両、公用車等全て入れ替えを行っている。
- ・全町をあげての防災訓練を毎年実施している。
- ・本年度、栃木県と共催で大雨による災害対策本部の初動訓練や本部運営などをお互いに同時に行う防災図上訓練を行う。この訓練では一部の地域で避難所を開設し、地域の水防意識の醸成や職員の対応力の向上を図っていきたい。
- ・災害時の協定を結んでいる他県の水防訓練を視察した。先方は低平地であるため水防の意識が高く、訓練も参考になった。
- ・今までに職員の緊急招集訓練を実施したことが無いので、今年は水害発生を想定して職員の招集訓練を行いたい。
- ・公助の取組として、災害が発生したときに迅速かつ的確に対応するため、自衛隊、栃木県、警察、消防で組織する協議会を設置している。
- ・共助の取組として、自主防災会を設立している。
- ・自主防災組織の防災リーダーを養成する研修を計画している。
- ・自主防災組織が組織的で機能的な活動を行うために必要な資機材購入の補助制度や組織の核となる防災士取得のための負担金助成制度を創設した。

平成 29 年度以降の取組

報告のあった取組状況や今後の取組を踏まえ、以下の 3 点を中心に引き続き連携して進めていくことを確認した。

- ・地域の特性を踏まえた適切な避難方法の周知やまるごとまちごとハザードマップの整備など、逃げ遅れゼロに向けた取組を進めること。
- ・氾濫水の早期排水を促す霞堤の適切な管理のため、上流域の特性でもある霞堤の機能・効果の啓発活動を行うこと。
- ・下流域でおこなっている、みんなでタイムラインプロジェクトを、本協議会構成市町への導入について検討を開始すること。

以上